

---

○議長（渡辺守人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

山崎宗良君。

〔16番山崎宗良君登壇〕

○16番（山崎宗良君）通告に従い、以下質問に入ります。

最初に、ウェルビーイングの向上及び教育に係る課題について4問伺います。

障害者福祉に取り組んできた私にとって、ウェルビーイングの考え方は理想そのものであり、本当に実現できたらどんなに素晴らしいだろうと思いますし、これに向けた取組には大いに賛同するところであります。現在、地元で県政報告会を開催し、その都度、ウェルビーイングの説明をしています。これまでの議論の流れや幸せ人口1,000万人という富山県のビジョン、そして成長戦略の6本の柱などです。

ウェルビーイングは日本語で言うと「真の幸せ」と訳されることを話すのですが、漠然としていてなかなか理解が進まないのが現状です。ウェルビーイングに取り組むことで、富山県政と県民の生活はどう変わるのか、県民それぞれがどんな行動を取ればよいのか、イメージしにくいのだと思います。富山県から具体的で分かりやすいアクションを、なるべく早く県民の皆様にお示しする必要があると思います。

また、幸せは、個人の感じ方や価値観によるところが大きく、物事のよい側面を多く感じられる人、よいところを中心に見る習慣のある方は、幸せを感じやすくなるので、ウェルビーイング指標を高めるには、個人の物の見方や感じ方への県民の関心の高まりが必要

になると思います。そして、社会の発展、成長など変化のスピードが速い場合、個人が受けるストレスが増えると思いますが、こうした個人の内面と、社会の発展や経済の成長をどのようにバランスを取り進めていこうと考えておられるのか、新田知事の所見を伺います。

最近、オルタナティブ教育への関心が高まってきており、富山県においても、オルタナティブ教育を希望し県外の学校を見学されている方の話を聞くようになりました。

中には、校舎らしい校舎はなく、自然に溶け込んだ取組に特化しているところもあると聞いています。これまでの座学中心の、先生が生徒に知識や学び方を提供する教育ではなく、児童生徒の発案や興味を引きつけられる事柄について、クラスメイトとの対話や協力などの体験を交えた取組をすることで、個性や意欲を生かした創造力を伸ばす教育が展開されます。まさに真の人間力を育てることにつながるものだと思います。

本県において、オルタナティブ教育の普及推進にどのように取り組んでいかれるのか、荻布教育長に伺います。

上市町や朝日町においては、部活動の地域移行に積極的に取り組み、既に地域クラブに移行している部活動が多く見受けられますが、指導者の確保には課題があります。

会社員の方が会社を早退したり、定時で仕事を切り上げて従事する場合に、待遇に影響が出るおそれがあります。国による指導者の支援に期待をしていましたが、地域移行の達成時期の目標が修正されたため、積極的に真面目に取り組んでいる地域では、はしごを外されたような状態になっています。真面目に取り組んだ者が報われ

るように県として支援できることはないか、萩布教育長に伺います。

今後、部活動の地域移行が進み、地域クラブの活動が活発化することが予想されますが、グラウンドや体育施設などの活動場所が少ないため、地域クラブの悩みの種になっています。

各学校の施設を利用できないクラブにとっては、移動手段の確保や費用が課題となるほか、県立スポーツ施設の閉館時間が早く、クラブが活動する時間帯に使用できないなど、困っていると聞いています。このため、県立スポーツ施設の利用時間を延長する必要があると考えますが、広島生活環境文化部長に伺って1番目の問いを終わります。

○議長（渡辺守人君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）山崎宗良議員の御質問にお答えをします。

ウェルビーイングと社会経済についての御質問にお答えします。

富山県成長戦略では、ウェルビーイングを中核に据え、その向上と経済成長との好循環を生み出すこととしておりまして、ウェルビーイング向上を、経済成長の目的でもあり手段でもあると位置づけております。

これは、ウェルビーイング先進地域を目指す本県の魅力が、県内外の多様な人材の交流、集積を生み、それにより新たな価値、産業などが創出され経済成長につながる。そして、経済の成長により、生活の豊かさの向上、積極的な人的資本の投資、つながりや生きがいの充実、自己実現機会の増加といった県民ウェルビーイングの向上につながり、そのことがまた地域の魅力となって新たな人材を引きつける。こうした好循環をつくるという考え方であります。

一方で、県民の理想は一人一人異なり、ウェルビーイングも十人十色であると考えます。まずは、それぞれの県民のウェルビーイングが満たされること自体が、生産性向上や経済活動の創出による成長につながると考えております。また県として、ウェルビーイングのあるべき姿について、県民に押しつけるということではなく、ウェルビーイングの理解を通して一人一人のウェルビーイングを考えていただく機会になればと思っております。

生きがいやつながりなどのウェルビーイング指標に改めて注目していただくことが、県民の新たな取組を通して、社会の発展や経済成長につながる可能性もあると考えております。こうしたウェルビーイング先進地域を目指しながら、成長戦略の理念を踏まえまして、社会発展、経済成長を図ってまいりたいと考えます。

1回目、私から以上です。

○議長（渡辺守人君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは、まずオルタナティブ教育についての御質問にお答えします。

オルタナティブ教育は、20世紀の初め頃に、欧米の教育哲学者らが提唱した様々な教育方法の総称でございます。

そうした教育を行うオルタナティブスクールでは、文部科学省の規程などにとらわれず、例えば、時間割を定めず学びたいことを好きなだけ学習したり、学年を設定せず異なる年齢の集団を構成したりするなど、子供の自主性を尊重した独自の活動を行い、子供の主体性や協働性を育む教育を展開していると理解をしております。

一方、学習指導要領を基に教育課程を編成している学校では、オ

ルタナティブ教育をそのまま取り入れることは難しいわけですが、教育目的は共通している面もあり、学校行事や生徒会活動、日々の係活動など、様々な場面で子供たちの主体性や協働性を大切にした教育実践を行っております。

また、県内にはオルタナティブ教育の一つであるイエナプランの手法を参考に、学年の枠を超え、全学年での学習活動や自由進度学習を取り入れ始めた小中学校もあるところでございます。

子供たちがこれからの社会を生きていくために、主体性、協働性などをしっかり身につけ、自己決定する力を高めていくことが必要であり、学習指導要領などにおいても、個別最適、協働的な学びを通じた主体的、対話的で深い学びの実現が求められております。

県教育委員会では、来年度から、子供が自主的に課題を見つけ、他者と協働しながら主体的に学び、問題発見、解決能力を育成する取組を県内の全小中学校で実践していくこととしております。今後とも、学校や市町村教育委員会と連携し、子供たちの自主性を大切にした教育活動の充実を図り、子供たちの生きる力のさらなる育成に努めてまいります。

次に、部活動の地域移行についての御質問にお答えします。

部活動の円滑な地域移行のため、議員御指摘のとおり、指導者の確保が課題となっているところです。

このため、先月創設した部活動応援企業登録制度では、指導者の派遣などへの協力はもとより、社員に地域部活動への参加を促す休暇制度を整備するなど、社員が参加しやすい環境づくりを行う企業なども募集し、応援企業として登録することとしております。

今後、この制度の一層のPRに努めますとともに、取組事例を広

く紹介し、企業イメージの向上にもつながるよう努め、登録企業の増加を図ってまいりたいと考えております。

また、運動部においては、県体育協会と連携し、競技団体に対し日本スポーツ協会のコーチ資格や各競技の指導資格を有する指導者の掘り起こしを働きかけており、文化部においても、芸術文化協会を通して加盟団体である吹奏楽連盟などに対し、指導者の掘り起こしや派遣などの協力を依頼するなど、指導者の確保に努めているところでございます。

さらに、こうして得られた指導者の人材情報については、来年度、市町村教育委員会へも情報提供できるよう人材バンクのシステムを構築し、人材の活用につなげていくこととしております。

今後とも、地域移行に係る指導者人材の確保に向け、市町村や関係団体、企業などとも連携して取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（渡辺守人君） 廣島生活環境文化部長。

〔生活環境文化部長廣島伸一君登壇〕

○生活環境文化部長（廣島伸一君） 私からは、スポーツ施設の利用時間に関する御質問にお答えをいたします。

県立スポーツ施設の利用時間につきましては、屋内や屋外など各施設の種類や立地条件、また屋外におけるナイター照明の有無など施設の付帯設備の整備状況、加えまして、過去の利用状況ですとか指定管理者からの運営管理上の提案内容、こういったものを総合的に踏まえまして施設ごとに設定しております。

例えばですが、屋内施設ですとか、また屋外でもナイター設備のある施設では、平日と土曜日は9時から21時まで、日曜日、祝日は

9時から17時までとしているものが多い状況でございます。

各施設におきましては、これまでも大会開催や合宿利用など利用者からの要望があった場合は、その都度、指定管理者が対応可能な範囲におきまして利用時間の延長に柔軟に対応し、サービス向上に努めております。

一方、地域スポーツクラブなどが継続的に施設を利用するために、利用時間を延長する場合を想定しますと、指定管理者における職員配置ですとか、延長に伴う諸経費の増嵩のほか、この活動に伴う周辺環境への影響といった課題が出てまいります。このため利用時間の延長につきましては、具体的な要望もお聞きしまして、今ほど申し上げました課題等について指定管理者とも協議の上、個々に検討していくことになろうかと思っております。

県といたしましては、部活動の地域移行がスムーズに行われるよう、また、地域スポーツクラブの活動が充実したものとなるよう、引き続きスポーツ環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）山崎宗良君。

〔16番山崎宗良君登壇〕

○16番（山崎宗良君）次に、地域経済の活性化などに向けた取組について7問伺います。

県政報告会に寄せられる要望では、これまでは豪雨災害などの安全対策とイノシシなどの有害鳥獣対策の2本柱でしたが、今年度は、米価低迷に対する悲鳴に近い声が多く上がっています。米価低迷を訴える人の中には非農家の方もおられ、米価アップの議論は県議会ではなされないのかと、これまでになく強い圧力を感じております。

令和4年産の米価は前年度よりも少し上がりましたが、損益分岐点には遠く、化学肥料や農薬を含む資材単価の高騰や、燃料や電気料金の高騰など、さらに厳しい経営環境となっており改善の見通しは立っていません。本県農業は米を中心とした経営がほとんどで、特に兼業農家は厳しく、今後、離農が進むことが予想されます。

米価の安定によって農業所得の確保を図り、安心して営農を継続できるよう生産者に対する支援が必要と考えますが、堀口農林水産部長に伺います。

米の価格は市場原理が働くために、消費量の増大は価格を上げるための重要なポイントになります。しかし、個々の家庭において米の消費拡大を働きかけていくのには限界があります。例えば、立山町では学校給食を全て米飯にしていますが、他市町村に同様の取組を働きかけたり、米飯に移行した市町村を支援するなど、米の消費拡大につなげられないかと考えます。

米の消費拡大に向けどのように取り組んでいかれるのか、堀口農林水産部長に伺います。

先日、上市町の農業委員会と農業者協議会の合同研修会があり、農林振興センターの職員さんから、高収益作物へ取りあえずチャレンジしてみるお試し支援制度のお話を伺うことができました。とてもよい支援制度をつくられたことに敬意を表したいと思います。

米中心の専業農家さんは、このような支援制度によって参入の障壁が薄くなることも考えられますが、本格導入する際には、新たな投資や労働力の確保も必要となります。また、休日を作業日としている兼業農家にとっては、作業負担が増えるためになかなか参入しにくい側面があります。高付加価値な野菜などの生産拡大に向けて

は、収益が見込まれる作物の提案やその栽培方法の指導などが必要との声があり、県からの働きかけが重要です。

高付加価値な野菜などの生産を拡大するために、転作指導など農家への支援を充実させていく必要があると思いますが、堀口農林水産部長に伺います。

野上浩太郎参議院議員が農林水産大臣をされていたときに、みどりの食料システム戦略を施行されました。環境負荷低減や子供の健全な成長にとってとても有用な施策だと認識していますが、その耕作面積の割合は全国で1%以下とほとんど普及していません。富山県においても同じレベルと認識しています。

一方で、都会からの移住者には、有機農業を志して富山県を移住先に選ばれる方も増えてきており、政策目標を達成する観点からも、移住者に就農していただく観点からも、菌類や小動物などの自然循環の力を活用し作物への栄養供給や病虫害への耐性を高めるなど、本県の風土や環境に適した有機農業導入方法の研究とノウハウの蓄積が必要と考えます。

今後どのように取り組まれるのか、堀口農林水産部長に伺います。

農業施設の改修については、一般的には受益者負担が必要で、収益性の確保が難しい大半の農家にとって敬遠されがちです。一方で、多面的機能支払を利用した地域の協同活動としての長寿命化対策は、とても人気があり全ての要望に応えられない状態となっており、順番待ちをしている地域があると聞いています。

地域に必要な小規模な用水路等の農業施設の長寿命化対策についてどのように支援していかれるのか、堀口農林水産部長に伺います。

いわゆる大店法が廃止され、現在の大規模小売店舗立地法が施行

されて以来、地元資本の小規模小売店舗が減少し、以前は欲しいものは全て入手できた商店街もシャッター街となっています。地域の商店街などの小規模事業者は、地元住民の生活を支えているほか、買物客の消息確認など見守り機能も担っています。また、経済活動を支える企業のヒエラルキーは、小規模事業者の層が厚い方が新しい商品やサービスなどの多様性が生まれ、よりよい社会構造となることは言うまでもありません。

大規模店舗の出店は、既存の小規模事業者の活動に大きく影響を与えるほか、地域で起業しようとする事業者にとって障壁となります。過去の法改正の経緯などから、独自の条例などで大規模店舗の出店を直接規制することは難しいと聞いていますが、地域発展のため、小規模店舗が生き残れるように何か手を打つ必要があると思います。

大規模店舗の過度な出店の抑制のほかに、地域に根差した小規模事業者が営業を継続できるようどのように取り組んでいかれるのか、中谷商工労働部長に伺います。

去る1月20日の衆議院予算委員会第8分科会において、上田英俊衆議院議員が、北アルプス横断道路について質問されました。

上田代議士が、北アルプス横断道路実現に向けて歩を進めるには、どのような手続が必要で、どのようなロードマップが想定されるのかと国土交通省の丹羽克彦道路局長に尋ねたところ、「富山県においては令和3年6月の新広域道路計画に位置づけられているが、令和3年3月の長野県の新広域道路計画には位置づけられてないところですが。その実現のためには、まず両県の連携、それから国民のコンセンサスが得られることが大事と考えております」と答弁されま

した。

北アルプス横断道路構想は、第5次全国総合開発計画において、国土庁の21世紀の国土のグランドデザインとして閣議決定されており、富山、長野、新潟、岐阜を結ぶゴールデンルートとして位置づけられています。この北アルプス横断道路構想の実現に向けて、県としてルート選定を主導するとともに、長野県においても道路計画に位置づけるよう働きかける必要があると考えますが、新田知事の所見を伺って2つ目の問いを終わります。

○議長（渡辺守人君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）北アルプス横断道路構想についての御質問にお答えします。

北アルプス横断道路は、午前中、川上議員に土木部長からお答えしたとおり、実現すれば長野県だけでなく首都圏とのアクセスが向上し、物流の効率化、産業の活性化や観光振興などにも大きく寄与する夢のある構想であり、本県では、県の総合計画のほか、令和3年6月に策定した富山県新広域道路交通計画において、構想路線と位置づけております。

この構想の実現には、長野県との連携を強化し、両県並びに両県の関係市町村の機運を高めていくことが大切と考えています。その上で、両県を結ぶこの横断道路の必要性についてコンセンサスを得る必要があると考えます。

このため県としては、コロナの影響でここ3年は書面開催になりましたが、関係する4県で構成する北アルプスゴールデンルート推進協議会を活用して、この会議での意見交換の中で、連携強化につ

いて、長野県を含む各県の意向や意見を伺っていきたいと考えます。また、長野県をはじめ近隣各県とは、観光や産業をはじめ幅広い分野での交流を深め、県レベル、地域レベル、市町村レベルのそれぞれにおいて連携を強化していくことが大切だと考えております。

県としては、北アルプス横断道路構想推進会議——これは上田英俊衆議院議員が会長でございますが、その推進会議と連携し協力し、長野県との交流をさらに深めるとともに、国土交通省、また長野県とも意見交換をしながら、構想実現に向けて息長く取り組んでいく必要があろうかと思っております。

では、長野県との交流をどうしていくかということですが、今、土木部において、北アルプス横断道路構想を含めて本県と長野県を結ぶ道路の整備状況などについて、長野県の道路担当部局と定期的な情報交換を行っております。また、経済交流としては、平成26年から両県で、ものづくり連携商談会を開催しております。また、共同観光PRによって両県を周遊する広域観光を推進するなど、長野県との連携を図っております。

このほか、長野県大町市と立山町では、立山黒部アルペンルートを通じた観光面での連携として、定期的な情報交換や観光地の宣伝活動を共同で行うなどの交流が進められています。

県としては、引き続き、長野県と各種の交流を深めるとともに、北アルプス横断道路構想推進会議のメンバーである市町村の商工会や観光協会などと長野県の連携がさらに促進されるように、必要な協力をしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（渡辺守人君）堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

○農林水産部長（堀口 正君）農業に関して5問御質問をいただきました。

まず、米価安定と所得確保についての御質問にお答えします。

令和4年産の県産コシヒカリの相対取引価格は、全国的に需給状況が改善傾向にありますことから、出回りから本年1月までの平均で60キロ当たり1万5,013円と、前年産を約1割上回っております。一方で、肥料価格は令和2年に比べ約1.5倍に高騰している中、電気料金の負担増なども見込まれるとお聞きをしており、農業経営は厳しい環境にあると認識をしております。

農業者の経営安定化を図るためには、需要に応じた米生産による米価の安定と、高収益作物の導入や生産性の向上による所得の確保が重要であります。

このため県では、米価の安定に向け、農業団体等と連携しながら、富山米のさらなる品質向上や消費拡大に取り組んでいるほか、所得の確保に向けまして、国の支援策も活用しながら、麦、大豆や園芸作物等への転換を促すとともに、栽培技術指導による収量、品質の向上や、スマート農業技術の導入を進めております。

また、肥料等の資材価格高騰に対しまして、国の肥料価格高騰対策に加えまして、化学肥料や燃料の低減に取り組む販売農家に対し奨励金を交付するほか、緑肥の作付等に対し助成を行っております。さらに、2月補正予算に、農業者が利用する乾燥調製施設等の電気料金高騰分に対する緊急支援策を盛り込み、先般議決いただいたところです。

今後とも、米価の安定に向けまして需要に応じた米生産を推進す

るとともに、収益性の高い作物への転換や生産性向上等による所得確保を図り、意欲ある生産者が安定的に経営を継続、展開できますよう、農業団体等と連携して取り組んでまいります。

次に、米の消費拡大についての御質問にお答えします。

国民1人当たりの年間米消費量は、昭和37年度の118.3キログラムをピークに、令和2年度には50.8キログラムと減少しております。食生活の多様化等が要因と考えられておりますが、食育の観点からも御飯を中心とした日本型食生活を推進し、米の消費拡大を図ることが重要です。

このため、生産者、消費者団体等で構成する県米消費拡大推進協議会におきまして、「美味しい富山米の店」を139店舗登録しPRいただくなど消費喚起を図っておりますほか、小中学生を対象としたお米に関する作文・図画コンクールの実施、県内プロスポーツチームと連携した御飯の栄養面のよさを伝える動画の制作、配信など、県民への啓発を積極的に行っております。

また、議員からお話のあった米飯給食については全市町村で実施されており、週3.9回までに拡大してきております。なお今年度からは、通年での富富富の利用を市町村に働きかけ、JAグループとの連携により支援をしております。

さらに、高騰する小麦の代替として、今年度、県産米粉の活用研修会や商品開発への支援を行っており、明日から、百貨店と連携した米粉フェアで新商品のテスト販売も行います。新年度では、こうした取組をさらに進めますとともに、新たに首都圏の大消費地と連携した米粉の消費拡大キャンペーンを実施することとしております。

全国的には米の需要量が年10万トンずつ減少する中で、富富富を

はじめ富山米は実需者や消費者などから高く評価をされております。今後も高品質、良食味な米づくりにより、県産米の需要創出を進めますとともに、本年6月開催の食育推進全国大会などの機会も通じましてPRするなど、米の消費拡大にしっかり取り組んでまいります。

次に、高付加価値な野菜の生産拡大についての御質問にお答えします。

主食用米の需要が減少している中、農業経営の収益向上には、高収益な園芸作物への転換による経営の多角化や、スマート農業技術の導入等による生産性の向上を進めることが重要です。一方で、園芸生産は、収穫・調製作業に手間がかかることや、作柄等により販売価格の変動が大きいことから、労働力の確保や定植機等の省力機械の導入、安定した販路の開拓などが必要となります。

このため、野菜等の園芸作物を導入する生産者には、地域の特徴を生かした振興品目や、需要が見込まれ省力化が可能なタマネギや里芋等の水田園芸拡大品目を提案し、生産の定着や収益の向上につなげているところです。

具体的には、まず、農林振興センター等が主催する研修会におきまして、提案した品目の栽培方法や経営収支などを説明するとともに、収量、品質と収益を確保するため、作付から収穫、出荷まで一貫した指導に努めております。また、生産性向上や規模拡大に必要な省力機械、スマート農機の導入、労働力確保に向け農作業を受託する農業支援サービスの広域的な活用などを支援しております。さらに、販路の確保に向けまして、消費者ニーズや需要を把握するとともに、生産者と実需者とのマッチングなどを行っております。

今後とも、生産者の経営状況や産地の生産体制等に応じた伴走支援に努めまして、園芸作物の生産拡大と農業者の収益向上が図られますよう、JAや市町村等と連携して取り組んでまいります。

次に、有機農業についての御質問にお答えします。

県内の有機農業の取組面積は、令和3年度で216ヘクタールとなっており、その8割が水稻で取り組まれております。また、中山間地で水稻と大豆等を50ヘクタール規模で有機栽培し、餅や豆腐などの加工販売を行っている大規模法人の事例もございます。

現在、県と15市町村で策定中のみどりの食料システム基本計画案では、令和8年度の有機農業の取組面積を300ヘクタールに拡大する目標を掲げております。その実現のためには、本県の気候風土に合わせ先駆的に取り組まれてきた有機栽培の技術を、新たに取り組む農業者等にしっかり普及させていくこと、省力化技術の導入に向けた取組を進めることが重要です。

このため、新年度には、国の交付金事業等を活用いたしまして、有機農業の先駆者が指導するアドバイザー制度の創設、座学・実践研修を行うとやま有機農業アカデミーの開設、生産・流通・消費等の関係者によるSNSを活用したネットワークづくりに取り組みます。また、水稻の有機栽培で最も労力がかかる除草作業の効率化に向けまして、水田除草機やドローンの導入実証を進め、従来の栽培——慣行栽培から有機栽培への転換に役立つ技術の確立に取り組むこととしております。

議員からお話のありました、土壌中の微生物等に着目した研究につきましても、県では、例えばタマネギ栽培で、土壌中の病原菌の密度を数値化しながら農薬を低減させる技術の確立に向けた研究な

どは行っております。国のみどりの食料システム戦略では、土壌微生物機能の完全解明と有効活用技術の実用化は2050年以降とされており、

県といたしましては、今後、国の研究過程などについて、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

私からは最後になりますが、農業施設の長寿命化対策についての御質問にお答えします。

本県では現在、1,449集落におきまして、非農家の方も加わった活動組織が1,035立ち上げられており、多面的機能支払交付金制度を活用して、用水路の江ざらいや法面の草刈り等の維持管理に取り組まれております。そのうち、小規模な農業用水路等の計画的な補修、更新が地元負担なしで実施できる長寿命化対策は、地域の関心も高く、多くの要望がございます。

一方、多面的機能支払交付金制度の国の予算は、制度創設当初からほぼ同額で推移する中、長寿命化対策については全国的にも要望が多いことから、本県への予算配分は年間約2億円。県と市町村で同額を予算手当てしますので、事業量としては約4億円となりますが、最近5か年では平均約300地域での活用にとどまっており、また平成30年度以降、新たに取組を希望する地域などの要望に十分応えられていない状況にあります。

このため県では、限られた予算でより多くの地域で整備に取り組んでいただけますよう、現地での優良事例研修会などの場におきまして、効率的で効果的な工法等の選択や、既存施設を補強する等の新技術の導入による工事費の縮減を提案するなどの工夫も行っているところ です。

引き続き、工事費の縮減に役立つ新技術等についての情報収集に努めますとともに、国に対しては、地域の期待に応えられる予算の確保、配分を、市町村と連携いたしまして強力に要望してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（渡辺守人君）中谷商工労働部長。

〔商工労働部長中谷 仁君登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁君）私からは、大規模店舗の出店抑制と小規模事業者の支援についてお答えをいたします。

大規模小売店舗立地法では、立地による騒音、交通渋滞、廃棄物の発生など、周辺の地域の生活環境の保持の観点から、店舗設置者が県に届出を行い、県は、地域的な需給状況を勘案することなく、この法律の趣旨を尊重して施策を講ずるとされております。

大規模小売店舗の進出は、既存の小規模事業者等の経営環境に大きく影響を与えるおそれがありますが、商業上の利害調整を目的として出店を規制することは、この法律の趣旨からいうと難しい状況でございます。

しかしながら、議員御指摘のとおりでございますして、地域の商店街などの小規模事業者等は、物やサービスの販売機能のみならず、コミュニティーの維持など地域における重要な役割を担っていると認識しております。

このため県では、がんばる商店街支援事業等によりまして、イベントの開催、イルミネーションの設置、空き店舗調査など、商店街の魅力や集客力を向上させるための様々な独自の取組を支援しているところでございます。また、まちなか活性化応援モデル事業によ

りまして、個人やグループが行う創意工夫を凝らした試行的な取組を後押ししますほか、2月27日に議決をいただきました2月補正予算によりまして、商工団体や商店街によるプレミアム商品券の発行などを支援することとしております。

今後も地元市町村と連携をし、商工団体や商店街振興組合等関係団体の御意見も伺いながら、これらの施策を通じて小規模事業の地域に即した取組について支援をし、商店街の活性化やにぎわい創出に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）山崎宗良君。

〔16番山崎宗良君登壇〕

○16番（山崎宗良君）安全・安心について4問伺います。

県管理河川の堤防の草刈りについては、県から地元自治会等に委託されていますが、若者が都市部へ転居するなど人口減少と高齢化によって担い手不足が深刻化しており、県に対して受託不能の申出が相次いでいます。

堤防は、治水機能が維持されるよう亀裂などがいないか常に点検する必要があることから、今後も草刈りを継続的に実施していく必要があります。そこで、堤防の草刈りに適した機械の導入と自治会への貸出しなどを検討すべきと考えますが、市井土木部長に伺います。

富山県の最大の観光地である立山黒部アルペンルートでは、コロナの収束により、国内の登山客はもとよりインバウンドによる外国人観光客の増加が予想されます。

このため、入山者数に比例して遭難件数も増えることが予想されることから、県警山岳警備隊の重要性が増すところであります。日

本一ともいえる山岳警備隊の警備力を今後も維持していくため、人員確保を含めた対策に力を入れていく必要があると考えますが、どのようにして警備力を確保していくのか、杉本県警本部長に伺います。

イノシシによる農作物や農業施設などへの被害は深刻で、人の生活を脅かし、中山間地域での生活を諦めて市街地へ転居するケースも見受けられます。これはもはや災害と言っていいものだと思います。

現在実施されている恒久柵や電気柵などの対策の効果は限定的で、根本的な解決のためには個体数を減らすことが重要です。猟師さんに聞くと、イノシシは賢く、日の出時間になるとそそくさと山中へ移動してしまうので、銃猟の時間を拡大することで、少なくとも1.5倍は捕獲できると言われます。

効率的に個体数を減らすために、日の出前の銃猟の条件緩和などを検討するべきと考えますが、広島生活環境文化部長に伺います。

最後の質問です。

物価高騰を受けて、ひとり親世帯などの生活困窮者への支援は設けられていますが、年金受給者に対する支援は薄いのではないのでしょうか。

年金以外に収入のない方は、生活費を切り詰めてしのぐしかないのが現状ですが、節約にも限界があると思います。物価高騰の影響を受ける年金受給者への支援を検討すべきと考えますが、有賀厚生部長の所見を伺い質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（渡辺守人君）市井土木部長。

〔土木部長市井昌彦君登壇〕

○土木部長（市井昌彦君）私から、堤防の草刈りについての御質問にお答えします。

県が管理する河川の約1,500キロメートル弱の約3分の1の区間で行われています報償草刈りは、町内会等の団体の皆様の善意のボランティアに支えていただいているところでございます。

しかしながら、高齢化の進行による担い手の確保や、燃料の高騰による草刈り経費の増などに苦慮されている団体も多いと伺っております。各団体の皆様には、毎年、大変御苦勞をいただいております。各団体の皆様には、毎年、大変御苦勞をいただいております。各団体の皆様には、毎年、大変御苦勞をいただいております。改めて感謝申し上げます。

県では、こうした状況を踏まえ、御負担を少しでも軽減できないか、他県の状況を調査いたしました。調査しましたところ、このうち2県において、議員御提案の草刈り機械の貸出しが行われておりました。さらに、導入した県に聞き取りをしたところ、作業の効率化や各団体の機械維持費などの負担軽減が図られ、喜ばれているということでした。

このため本県においても、令和5年度に一部の土木センターなどにおいて、手押し型などの草刈り機械を試験的に導入し、団体への貸出しを始めたいと考えております。その後、団体の皆様から御意見を伺い、県全体での実用化に向け検討を進めてまいります。

なお、草刈り単価についても併せて調査を行っており、その結果、回答をいただきました多くの県で、無償もしくは本県より低い単価でございました。例えば、隣県でございます石川県では無償、同じく新潟県では本県より3円安い平米当たり28円ということでした。前回改定の平成9年度からの燃料費の上昇もございました。

ので、来年度は1平方メートル当たり単価1円増額の32円をお願いしたいと考えておりました、この増額に必要な約700万円の予算を計上させていただいたところでございます。

県としましては、報償草刈りによる地域の皆様の御理解、御協力を賜り、河川の適切な管理が図られるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）杉本警察本部長。

〔警察本部長杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君）私からは山岳警備隊の警備力の確保についての御質問にお答えします。

県内の遭難件数は、新型コロナの影響もあり、令和元年の147件から令和2年には74件に減少しましたがけれども、昨年は115件まで増加しており、本年もより一層の増加が懸念されます。

山岳警備隊の活動状況につきましては、昨年は今申し上げた115件の遭難事故に対して、延べ146日間で471人の隊員が出動し、懸命な救助活動により111人の方を無事救助しております。本年も2月に1件の遭難事故が発生しておりまして、無事救助をしているという状況でございます。

現在、山岳警備隊の隊員の半数以上が県外の出身者でございます。山岳警備隊に関する書籍や広報動画を見たり、隊員の救助活動を目の当たりにしたことをきっかけに、その活動に憧れてチームの一員になりたいという情熱を持って入隊してきております。今後も広報動画やSNSなどを活用した募集や、山岳研修会での勧奨、書籍の出版等を通じて、山岳警備隊の魅力を伝える取組を行い、県の内外を問わず、広く意欲ある人材を見いだしていきたいと考えてお

ります。

また、今後も切れ目なく警備力を確保していくためには、若手隊員の育成が重要です。年間約50日間に及ぶ山岳地帯での実践的な訓練においては、全体訓練に加えて若手隊員の育成プログラムを組んでおります。ちょうどただいまも、3月1日から10日間の日程で剣岳周辺において厳しい訓練を行っておりまして、救助技術の高度化に向けて努力をしているところでございます。

県警察といたしましては、登山客の動向なども見極めながら、引き続き山岳警備隊の警備力の確保に努め、山岳における安全確保に尽力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君） 広島生活環境文化部長。

〔生活環境文化部長 広島伸一君 登壇〕

○生活環境文化部長（広島伸一君） 私からは、銃猟の要件緩和に関する質問にお答えいたします。

日の出前及び日没後において行う銃器を使用した鳥獣の捕獲につきましては、鳥獣保護管理法で原則禁止とされております。この規制につきまして、今回、日の出前の要件緩和の御提案でございました。また、昨年9月議会では、議員から銃猟の可能な時間帯を実際の明るさで決めるようにしたらどうかと、それを国に求めてはどうかという御提案もいただき、その際ですけれども、私のほうからは、実際に携わられる方々の御意見をお伺いしたいと答弁させていただいたところでございます。

県猟友会や猟友会員が多くおられる市町の担当課などに御意見をお伺いいたしました。御意見の中には、熊対応など住民の安全・安

心のためであればといったものや、周囲が見渡せるときは捕獲できるようにしたいという肯定的な意見もございましたが、大半は緩和に慎重な意見が多いと、その理由といたしましては、事故の危険が伴う、また従事者からの要望もない、従事者個人がリスクを負ってまで実施すべきではないといったものですとか、現状のままでよい、捕獲はほぼ箱わなで対応できるなどというものが挙げられたところでございます。

こうした状況を踏まえますと、現時点では、要件の緩和は慎重に対応する必要があるのではないかと考えております。

一方、議員御指摘のとおり、イノシシによる農作物被害は、鳥獣全体の約8割と深刻な状況でございます。県としましては、猟友会や市町村と連携しまして、捕獲の強化、ICT技術の活用によります効果的な捕獲の推進、また、担い手の確保育成などに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは、年金受給者への支援についてお答えさせていただきます。

昨年9月、国の生活困窮者世帯等への緊急支援として、価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等の低所得世帯に対し、プッシュ型による1世帯5万円の緊急支援給付金の支給が決定されております。

これを受け、実施主体の市町村では速やかに支給手続が進められ、本年1月末までに県内約7万2,000世帯、対象世帯の約8割に給付

金が支給されたところでございます。これまで、物価高騰の影響を受けた年金受給者をはじめ生活困窮者等の方々への支援については、住民に最も身近な市町村において、支給対象や助成額をそれぞれの状況に応じて判断し実施されてきております。

今年度は、県内市町村のうち6団体において、物価高騰に伴う緊急対策として、光熱費の一部助成金や福祉燃料券の支給などの支援制度が実施されております。

県としては、今後ともこうした各市町村の取組状況や国の動向を注視するとともに、その情報を市町村間で共有してまいります。

私からは以上です。

○議長（渡辺守人君）山崎宗良君。

〔16番山崎宗良君登壇〕

○16番（山崎宗良君）議員になって初めて再質問をさせていただきます。

一番最初のウェルビーイングに関する質問であります。

ウェルビーイングによって好循環が生まれるというお話でしたけれども、なぜ好循環が生まれるのかというところがよく理解できませんでした。

人口減少による人手不足など、仕事に負荷のかかる状況というのは必ずあるのだと思います。社会が成長する際に、そういったストレスというのはどうしてもあるものだというふうに思います。そういったときにどのような好循環が生まれるのかというところが分からないので、教えていただければというふうに思います。

以上です。新田知事をお願いします。

○議長（渡辺守人君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）再質問いただきまして、ありがとうございます。

私は、全ての始まりは、やっぱり人材育成からだというふうに思います。人があって新しい産業も生まれ、人があってスタートアップが生まれる、そんなふうになっていくと思います。

一人一人のウェルビーイングを上げていくということ、これが、本県の昨年2月に策定した成長戦略の本当の始まりなんですね。ウェルビーイングも、もちろん、いきなり100万人全部というわけにはいかないんだと思います。まず、一步踏み出される方からウェルビーイングを上げていく。そうすることによって、その方の周り、あるいはその方が働かれる仕事などが活性化をしていく。そして、だんだんその輪が広がっていく。そして、それをブランディング戦略で、どんどん大いに発信をしていく。そうすることによってまた、そんなウェルビっている富山県に県外からも人が集まってくる。そうすることによって、そこにまた新しい価値が生まれ、あるいは県外の人との交流によって、あるいは相乗効果によって、また新しい価値が生まれ、あるいは新しい商品が生まれ、新しいサービスが生まれ、新しい企業が生まれ、あるいはスタートアップが生まれてくる。そうすると経済もうまく回り始めて、その経済がまたウェルビーイングの一つの条件である経済のゆとりにつながって、またウェルビーイングが上がっていく。そんな好循環をつくり出していこうという仕組みです。

最初から、申し上げていることは一緒なんですけども、まず人のウェルビーイングが上がっていく、そこからが全ての始まりということ。それが手段であり目的であるというのは、それがまた経済を

も活性化をしていくということ。この辺りが、もしかしたらまだ説明が足りなかったのかもしれませんが。

ですから、議員の質問のト書きに「ウェルビーイングと経済の融合」と書いてありますが、融合ではないんです。因果関係なんです。ウェルビーイングが上がる、そしてそれが経済の発展につながっていく、それがまたウェルビーイングの向上につながっていくということ、そんなふうに考えています。

以上です。

○議長（渡辺守人君）以上で山崎宗良君の質問は終了しました。

この際、申し上げます。本日の会議時間を午後5時30分まで30分延長いたします。